

夜間フリー 利用規約

2023年3月17日制定

第1条(適用)

1. 株式会社オプテージ(以下、「当社」といいます。)は、夜間フリー利用規約(以下、「本規約」といいます。)に基づき、「夜間フリー」(以下、「本サービス」といいます。)を提供いたします。お客さまは、本サービスの利用申し込みにあたり本規約を確認のうえ承諾いただく必要があります。
2. 本規約は、当社が提供・運営する本サービス利用する者と当社との間で、本サービスについて基本的な事項を規定することを目的とし、利用者と当社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。
3. 利用者は本規約のほか、以下の各号の規約等(以下、「対象規約」といいます。)の定めに従うものとします。ただし、本規約の定めが対象規約の定めと抵触した場合、本規約に優先することが対象契約に明示的に記載されている場合を除き、本規約の定めが優先するものとします。
 - (1)「mineo通信サービス契約約款」
 - (2)「mineoアプリ使用許諾に関する利用規約」
 - (3)前号の他、当社からユーザーに対し通知し、または、本サービスサイト上に表示するすべての本サービス利用上の決まり

第2条(用語の定義)

本規約において、各用語は次の意味を有するものとします。なお本条に定めのない用語については、当社が別に定めるmineo通信サービス契約約款、またはmineoアプリ使用許諾に関する利用規約に定める定義に従うものとします。なお、本規約において参照されている他の約款、規約等は、更新がなされている場合、その最新の内容によるものとします。

(1) サービス利用契約

本規約に基づき当社とお客さまの間で締結する本サービスの利用に関する契約

(2) 利用者

当社とサービス利用契約を締結されているお客さま。

(3)本サービスサイト
当社が別途提供する本サービスのサイト

(4)mineoアプリ
当社が別途提供するアプリケーション

第3条(本規約の変更)

当社は、当社が必要と判断した場合、利用者への事前の通知および承諾の取得を行うことなく、当社のホームページ上に変更後の内容を掲載することにより本規約等の変更・追加・削除等を行うことができるものとし、如何なる変更・追加・削除等も当該変更後の内容が掲載されると同時に適用が開始されるものとし、適用開始以降に利用者が本サービスを継続利用した場合は、利用者はこれらの変更・追加・削除等を変更なく受け入れることを表明したものとみなされます。尚、規約の変更前に実施された利用者の行為についても、変更後の定め適用は妨げられないものとし、

第4条(本サービスの概要)

本サービスは、夜間時間帯(22時30分から翌日7時30分まで)はパケットを消費せずに通信が可能となるサービスです。本サービスは、マイピタ(1GB・5GB・10GB・20GB)、マイそく(スタンダード、プレミアムコース)のいずれかをご契約中の場合のみご利用いただけます。本サービスをご利用いただくためには、通信の最適化の適用が必須となります。

第5条(利用申し込みの条件)

1. お客さまは、本サービスの利用申し込みにあたり、お申し込み時点において以下に定める条件を満たしていただく必要があります。
 - (1) 当社との間で mineo通信サービス契約約款に基づき、マイピタ(1GB・5GB・10GB・20GB)、マイそく(スタンダード、プレミアムコース)のいずれかのmineo契約を締結されていること。
 - (2) mineo通信サービスの契約について、利用停止されていないこと
 - (3) mineo通信サービスの利用料金その他支払債務をお支払期限内にお支払いいただいていること

- (4) 本サービスの利用に伴う以下の通信の最適化の適用について同意いただいていること。

当社は、パケット通信のご利用にあたり、ネットワークの混雑時における品質確保を目的として、画面の表示速度や動画の再生開始時間を早くするための通信の最適化を実施する場合があります。

通信の最適化を適用することにより、以下のような効果が期待できます。

・画面の表示速度や動画の再生開始時間が早くなる。

・パケットの消費を抑えることができる。

通信の最適化とは、画像等を圧縮することや、動画等をダウンロードするペースの調整などのトラフィック制御のことをいいます。

※圧縮された画像を復元することはできません。

※HTTPS 通信、E メール添付ファイルの画像の圧縮は行いません。

通信の最適化の適用時間帯や、画像圧縮の対象となるファイル形式、トラフィック制御の具体的な実施内容などの詳細については、mineo ユーザーサポートサイトをご覧ください。

夜間フリーをご利用の場合は、通信の最適化の適用が必須となります。非適用は選択できません。

利用者全体の通信の効率化・品質向上を目的として、自動的・機械的に通信プロトコルのヘッダ部分等を検知し、スロットリング / ペーシング / 画像の不可逆圧縮による通信帯域の制御を行う場合があります。

2. 前項各号の申込条件を満たしていただいている場合であっても、お客さまが以下のいずれかに該当するときは、当社はお客さまからの本サービスへの利用申込をお断りさせていただくことがあります。
- (1) 過去に本規約、mineo通信サービス契約約款に違反したことがある場合、または当社からサービス利用契約を解除されたことがある場合。
 - (2) その他当社が不適切と判断した場合。

第6条(利用申し込みの方法)

1. 本サービスを利用する場合は、当社所定の方法により利用申し込みを行っていただきます。

2. mineo 通信サービスをご利用中の場合、毎月 25 日から月末は本サービスのお申し込みができません。

第 7 条(利用申し込みの承諾)

1. 当社は、前条(申込方法)による利用申込に対し、当社が承諾し、その旨を通知した時点で本サービスの契約が成立するものとします。mineo 通信サービスと同時に本サービスを申し込みされた場合は、mineo 通信サービスの利用開始日より本サービスをご利用いただけます。すでに mineo 通信サービスをご利用中の場合は、本サービス申し込みの翌月 1 日より本サービスをご利用いただけます。
2. 当社は、前項の規定にかかわらず、以下の項目に該当する場合は、利用申込を承諾しない場合があります。
 - (1) 第 5 条 申込条件に規定する条件に満たさないとき。
 - (2) その他、当社が不適切と判断したとき。

第 8 条(利用者が行う利用契約の解除)

1. 利用者は、利用契約の解除を希望する場合は、当社所定の手続きに従うものとします。
2. 当社は、利用者からの利用契約の解除の請求を受け付けた時点でもって、利用契約を解除します。
3. 本サービスの利用契約が解除された場合、利用契約解除の月末時点をもって本サービスが無効となります。
4. 毎月 25 日から月末までは本サービスの解約申し込みはできません。
5. 利用者が、mineo 通信サービスの契約を解除した場合、本サービスも無効となります。

第 9 条(当社が行う利用契約の解除)

当社は、次の各号に該当する場合には、利用契約を解除することができるものとします。

- (1) mineo通信サービスの月額料金その他の債務について、支払い期日を経過してもなお支払われなかった場合
- (2) 利用者が、本規約の内容または趣旨に違反した場合
- (3) mineo通信サービスの申し込みにおいて、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
- (4) 利用者が、mineo契約を解除された場合。

- (5) 第 5 条に定める利用申し込みの条件を満たしていなかったことが事後的に判明した場合。または第 14 条に定める禁止事項を利用者が行った場合。
- (6) その他、利用者として不適当と当社が判断した場合。

第 10 条(利用料金)

1. 利用者は、利用料金として、サービス利用契約1契約につき料金表に定める月額料金を当社が別途指定する期日までに所定の方法により支払うものとします。
2. 当社は、当社が適当と判断する方法により事前に利用者に通知または周知することにより、前項に定める利用料金の一部または全部を変更することができるものとします。

第 11 条(利用料金の精算方法)

1. 利用料金の課金開始は、第 7 条(利用申込の承諾)に規定する利用契約の成立日(mineo 契約と同時申込の場合は、mineo契約の利用開始日)とし、利用者は、課金開始日に関わらず料金表に定める月額料金の満額を支払うものとします。
2. 利用者は、契約終了月の利用料金について、利用終了日に関わらず料金表に定める月額料金の満額を支払うものとします。
3. 本規約に別段の定めがある場合を除き、利用料金および支払いについては、mineo契約にかかるmineo通信サービス契約約款の定めを準用するものとします。

第 12 条(通信料)

1. 当社は、お客さまから本サービスの利用申込を受けた場合またはお客さまへの本サービスの提供にあたり、mineo契約の電話番号またはメールアドレスに対し、SMS または電子メールをお送りする場合があります。
2. 前項に基づき当社がお客さまにお送りする電子メール等の受信にかかる通信料、その他本サービスの利用申込または本サービスの利用に際し発生する通信料は、お客さまが負担するものとします。

第 13 条(サービス終了)

当社は、次の場合には、本サービスの一部または全部を終了することがあります。

- (1) 経営上、技術上などの理由により、本サービスの一部または全部の適正かつ正常な提供ができなくなり、当該サービスの運営が事実上不可能になったとき
- (2) その他の理由により、本サービスの一部または全部が提供できなくなったとき
- (3) 本サービスの一部ならびに全部の終了により、利用者に損害などが生じても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 14 条(禁止事項)

利用者は、本サービスに関連し、下記の事項に該当する若しくはそのおそれのあると当社が認める行為を行ってはなりません。

- (1) 当社による本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (2) 本サービスの趣旨にそぐわないと当社が認める行為
- (3) 上記各号の他、法令、本規約もしくは公序良俗に違反(暴力、残虐、自殺、虐待、わいせつ等)する行為、本サービスの運営を妨害する行為、当社、利用者の信用を毀損し、もしくは当社、利用者の財産を侵害する行為、または第三者もしくは当社、利用者に不利益を与える行為。これらの行為を送信、または表示する行為。

第 15 条(中断中止)

1. 当社は、次の各号の場合、当社サービスおよび本サービスの全部もしくは一部の提供を一時的に中断、または永続的に中止することができるものとする。なお、当社は、中断または中止の旨を、事前に(事前が合理的に難しい場合は事後速やかに)利用者に対して通知するものとする。
 - (1) 当社の使用する設備やシステム等の障害、保守・メンテナンス等の事由による場合
 - (2) 当社サービスのシステムソフトウェア又はプログラムの障害、改修、改善又は更新を行う場合
 - (3) 当社提携事業者による中断または中止があった場合その他当社提携事業者との関係により必要な場合
 - (4) その他当社が事業運営上必要と合理的に認めた場合
2. 前項に基づく中断または中止により利用者に損害等が生じた場合であっても、当社は当該損害等について一切責任を負わないものとする。

第 16 条(協議および免責)

1. 当社は、本サービスにより発生した利用者および第三者の損害(第三者との間で生じた紛争等に起因する損害を含みます)および本サービスを利用できなかったことにより発生した利用者または第三者の損害に対し、当該損害が当社の故意または重過失による場合を除き、いかなる責任も負いません。
2. 前項の定めにより当社が責任を負う場合、その範囲は、利用者に直接かつ現実に生じた通常の損害に限られるものとします。
3. 協議によっても問題が解決しない場合には、大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

料金表

夜間フリー 月額料金	個人利用者・・・990 円(税抜額 900 円)
---------------	--------------------------